

II 計画の基本的考え方

1 計画策定の基本理念

AIと人間が限りなく近づく現代にあっても、読書は人間らしい生を支える活動として残りつづけています。平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の次のような基本理念は、いまでも説得力をもつのではないのでしょうか。

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

新型コロナウイルス感染症の流行を経て、GIGAスクール構想が進みました。子どもたちは家庭でも学校でも、デジタル端末を通して文字や文章に触れることが増えています。それらも活用し、経済的、身体的な条件にかかわらず「すべての子ども」が、自分のために読書のできる環境を整えること。これが、本計画の第一の目標です。

読書によって、多くの知識や教養を得るとともに、自ら思考し、想像し、表現する等の基礎的能力が養われます。子どもたちが生涯にわたって自発的に読書をする姿勢を身に付け、急速に複雑かつ多様化する社会に参加する力を育てるため、本計画では、次のような「子ども」像の育成も図ります。また、この「子ども」像の育成を目指した取組の実現のために、市民や団体等と協働して子どもの読書活動を推進します。

- 言葉によって書かれた本（文学、ノンフィクション、科学読み物等）や、絵や図版を中心に作られた本（絵本、図鑑等）を楽しく読みながら、想像力を豊かに耕していく子ども。
- 家庭や地域、学校の中で、「声」によって本を読み合うことを通して家族や友だち、様々な大人たちとも共感的につながっていく子ども。それとともに、一人で黙読する時間の中で、考えを深め、自分の輪郭を確かめていく子ども。
- 現実の中の問題と、本の中で出会ったことを突き合わせながら考え、生きる指針や励ましを得る子ども。
- メディアが多様化する状況の中で情報活用能力を身に付け、メディアを適切に使いこなすとともに、読書する時間の中で、自分らしい自分や将来像を見出す子ども。
- 生きていくことと読書を様々な形で関わらせていく「生涯読書人^{※1}」へと成長していく子ども。

<用語解説>

※1 生涯読書人

読書習慣をもち、生涯にわたる生活の中で目的や手段として本を活用する人のこと。

(基本理念を受けて) 子ども一人一人が読書活動によって学びや喜びを得られるよう、以下の点を考慮しながら、子どもの読書活動を推進していきます。

2 読書活動推進のための基本方針

(1) 乳幼児期からの読書活動の習慣化の推進

保護者の膝の上での読み聞かせやわらべうた等、乳幼児期からの豊かな言葉かけや読書体験を大切にします。親子で絵本を親しむイベントの実施等を通じて、乳幼児期からの切れ目のない読書支援が望まれます。

また、親子が安心して過ごしたり、子どもが気軽に読書相談したりできる等、居場所としての環境を整えることが必要です。本の提供にあたっては、読み継がれてきた定番の絵本や物語を大切にするとともに、子どもの知的な関心や学びを支えるノンフィクションなどの資料についても、幅広く収集・提供に努めます。

(2) 大人とともに読書を楽しむ環境づくり

子どもは字が読めるようになって、保護者や身近な大人による読み聞かせが楽しいものです。保護者への啓発として、読み聞かせは多様な読書体験につながるということを広く周知することが望まれます。家庭、学校、地域の大人がともに本を楽しみ、読書の習慣を共有します。保護者に限らず、司書、教員、保育士、地域ボランティア、児童館スタッフ等、多様な大人の関わりによる読書支援をすることが大切です。

(3) 子どもの自主性を尊重した読書機会の提供

読書は本を読むこと自体の楽しさや満足感に加え、豊富な知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、心に残る絵本や物語が、子どもの心の支えとなることもあります。子どもが自ら学ぶ楽しさや面白さ、知る喜びを体得することは、主体的に考え、生きていく力につながります。子どもが好きな時に、好きな場所で読書ができるように、家庭・地域・学校等の身近な場所に読書環境を整備し、子どもと本との出会いの場を作ります。子どもが自発的に楽しみながら読書活動に関わったり、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝え合える意識が芽生えることが大切です。

(4) デジタル時代への対応

タブレットやスマートフォンの普及によって、電子書籍やオーディオブックなど読書の形が多様化しています。時間や場所を問わずに手軽に多くの本にアクセスできること、拡大表示や読み上げ機能などの利用のしやすさに優れることから、電子書籍の活用は多様な子どもの読書の選択肢を増やすことにつながります。

乳幼児期には保護者や身近な大人の豊かな言葉かけや読み聞かせを基本にし、紙の本ならではの五感で楽しむ読書体験を大切にしながら、子どもの様々な環境や発達段階に応じて、電子書籍等を補助的に活用することが望まれます。

(5) 「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知と情報発信の充実

本計画を広く市民に周知し、子どもの読書活動をより豊かにしていくための講演会やイベントを企画します。また、情報発信の充実に努めます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

本計画は、各機関において事業の進捗状況を確認し、必要に応じ見直しを行います。

また、中間年度（令和10年度）には、施策の進行状況を確認します。